

参議院議員通常選挙

7月20日(日)は投票日です。

～投票時間は午前7時から午後8時まで～
選挙は私たちの声を政治の場に届ける大切な機会です。進んで投票しましょう！

投票できる方		選挙人名簿登録基準日	令和7年（2025年）7月2日
年 齢	平成19年(2007年)7月21日までに生まれた方	住 所	令和7年(2025年)4月2日までに熊本市に転入届出をし、引き続き3か月以上熊本市に居住している方
市内転居	令和7年（2025年）6月11日までに転居届をした方は、 新住所地 で投票してください。 令和7年（2025年）6月12日以後に転居届をした方は、 旧住所地 で投票してください。		
転 出	熊本市の選挙人名簿に登録されている方が市外への転出届をした場合は、新住所地の選挙人名簿に登録されるまでの間は熊本市で投票できます。（転出日から4か月が経過すると投票できません。）詳しくは、各区選挙管理委員会へお問い合わせください。		

投票方法

投票は選挙区選挙と比例代表選挙の2種類があります。

① 選挙区選挙 … 「候補者氏名」を投票用紙に記載してください。

② 比例代表選挙 … 「名簿に登載された候補者の氏名」または「政党等の名称（または略称）」を投票用紙に記載してください。

投票所入場整理券について

投票所入場整理券をご自宅へ郵送します。
投票できる要件を満たしている方であれば、**投票所入場整理券がなくても投票できます**ので、定められた投票所へ行き、受付に申し出てください。
なお、入場整理券は同一世帯であってもお届け日が異なる場合があります。投票所が不明な方は、お住まいの区の選挙管理委員会（区役所総務企画課内）へお問い合わせください。



※図はイメージです。

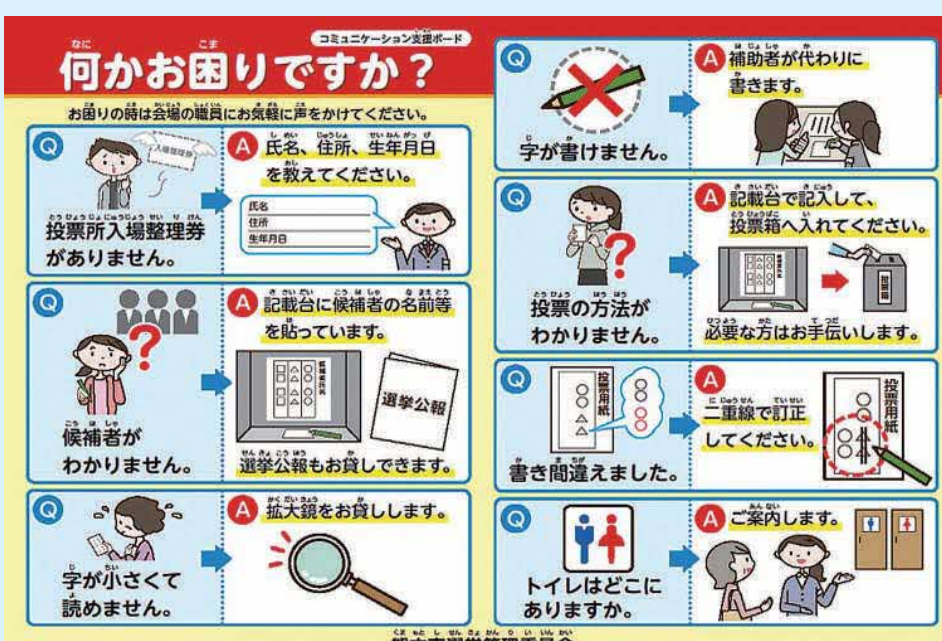
選挙公報の配布について

7月18日(金)までに各戸配布(※)します。
期日までに届かない場合や汚れている場合等があれば、熊本市選挙管理委員会（☎ 096-328-2771）へご連絡ください。
※公示日(7月3日)に候補者から提出される原稿を印刷して作成するため、ご自宅にお届けできるのは公示日から1週間～10日程度要します。
選挙公報がお手元に届くまではホームページをご覧ください。
また、各区役所や期日前投票所にもご用意しています。

投票を支援します

コミュニケーション支援ボード

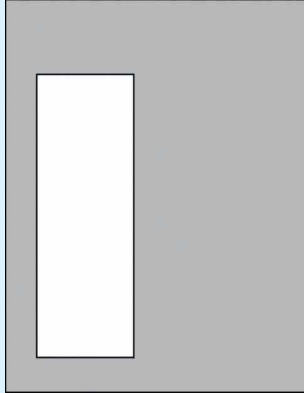
投票所で必要な支援を口頭で申し出ることが困難な方や苦手な方は、コミュニケーション支援ボードをご利用ください。投票所に用意しています。必要な支援をお申し出ください。



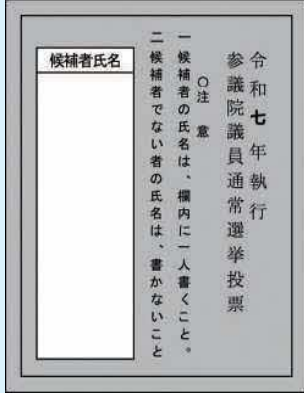
熊本市選挙管理委員会

投票用紙記入補助具

投票用紙の記入欄が見えにくい方は、投票用紙を補助具に挟むことで記入する位置がはっきりして、投票用紙の記入がしやすくなります。投票所に用意しています。



(投票用紙記入補助具)



※図はイメージです。

投票支援カード

熊本市ホームページからダウンロードできます。
(ホーム>さがす>市政情報>選挙>選挙に関するお知らせ・啓発>コミュニケーション支援ボード、投票支援カードについて
※必要な支援を事前に記入していただき、投票所の係員に渡してください。

● お住まいの区の選挙管理委員会へお問い合わせください。

中央区 選挙管理委員会 (中央区役所総務企画課内) TEL 096-328-2610 FAX 096-355-4190 不在者投票のお問合わせ先(7月4日から) TEL 096-328-2776 FAX 096-328-2779 〒860-8618 中央区手取本町1番1号	東 区 選挙管理委員会 (東区役所総務企画課内) TEL 096-367-9121 FAX 096-367-9301 〒862-8555 東区東本町16番30号	西 区 選挙管理委員会 (西区役所総務企画課内) TEL 096-329-1142 FAX 096-329-1314 〒861-5292 西区小島2丁目7番1号	南 区 選挙管理委員会 (南区役所総務企画課内) TEL 096-357-4112 FAX 096-358-0110 〒861-4189 南区富合町清藤405番地3	北 区 選挙管理委員会 (北区役所総務企画課内) TEL 096-272-1110 FAX 096-272-6912 〒861-0195 北区植木町岩野238番地1
--	---	---	---	---

**投票日当日に仕事などで投票に行けない方は、
期日前投票ができます。**

中央区 にお住まいの方 - 市役所別館 自転車駐車場8階 - 大江公民館 - 上下水道局別館	東区 にお住まいの方 - 東区役所 - 託麻まちづくりセンター - 秋津まちづくりセンター - 東部まちづくりセンター	西区 にお住まいの方 - 西区役所（西部公民館側） - 河内まちづくりセンター - 花園まちづくりセンター	南区 にお住まいの方 - 富合まちづくりセンター （南区役所隣 アスバル富合内） - 飽田まちづくりセンター - 幸田まちづくりセンター	- 南部まちづくりセンター - 天明まちづくりセンター - 城南まちづくりセンター	北区 にお住まいの方 - 北区役所 - 北部まちづくりセンター - 清水まちづくりセンター - 龍田まちづくりセンター
---	---	--	---	---	---

投票所	投票期間	投票時間
お住まいの区内の期日前投票所（上記①参照）	7月 4日（金）～ 7月19日（土）	午前8時30分～午後8時
ゆめタウンはません 3階 中央区、西区、南区 にお住まいの方	7月12日（土）～ 7月19日（土）	午前10時～午後7時
ゆめタウンサンピアン3階 東区、北区 にお住まいの方		
熊本市役所14階ロビー （中央区は除く）	7月13日（日）～ 7月19日（土）	午前9時～午後8時

期日前投票期間及び投票日当日に、次の理由で投票に行けない方は、**不在者投票**ができます。

① 身体障害者手帳	
両下肢機能障がい	1級 もしくは 2級
体幹機能障がい	
移動機能障がい	1級 もしくは 3級
心臓機能障がい	
じん臓機能障がい	
呼吸器機能障がい	
ぼうこう・直腸機能障がい	
小腸機能障がい	1級～3級
免疫機能障がい	
肝臓機能障がい	

②介護保険被保険者証	
要介護状態区分	要介護5

③戦傷病者手帳	
両下肢機能障がい	特別項症～ 第2項症
体幹機能障がい	
心臓機能障がい	特別項症 ↓ 第3項症
じん臓機能障がい	
呼吸器機能障がい	
ぼうこう・直腸機能障がい	
小腸機能障がい	
肝臓機能障がい	

④ 身体障害者手帳	
上肢機能障がい	1級
視覚障がい	

⑤ 戦傷病者手帳	
上肢機能障がい	特別項症～
視覚障がい	第2項症